

採用選考等における求職者等への対応方針

当社では、求職者等に対するセクシャルハラスメント、パワーハラスメント等を防止し、安心して求職活動等を行うことができる環境を確保するため、全ての役職員が遵守すべき事項を対応方針として定めます。

1. 基本理念

当社は、採用選考活動を「求職者等と企業が相互に理解を深め、適性を確認し合う大切な対話の場」と捉えています。求職者等の皆様の尊厳と人権を尊重し、公平・公正かつ透明性の高い採用選考を行うことを約束します。

2. 求職者等の定義

- (1)当社の求人に応募する求職者
- (2)インターシップの参加者、その他実習を受ける者、就職活動中の学生その他これらに類する者

3. 適用範囲

求職活動等が行われる会社説明会、面接・面談（オンラインも含む）、インターシップ、その他の実習 OB・OG訪問、これらに付随する会合、その他求職活動が行われる一切の場面（就業時間外・社外を含む）を含む。

4. 禁止行為

- (1)性的および身体上の事柄に関する不必要な質問・発言
- (2)容姿・身体的特徴に関する発言・質問
- (3)不必要な身体への接触
- (4)性的な内容の情報（うわさ）の流布
- (5)選考上の地位・立場を利用した交際・食事・性的関係の要求または強要
- (6)選考に関する有利・不利をほのめかした私的な連絡・接触の要求
- (7)従業員個人の SNS・私的連絡先を用いた業務上必要のない私的な連絡
- (8)性的指向・ジェンダーアイデンティティ（性自認）に関する侮辱的・差別的言動
- (9)求職者等を萎縮させる威圧的な言動、人格を否定する言動その他の精神的な攻撃
- (10)他社の選考の辞退を強要する等、求職者等の職業選択の自由を不当に妨げる行為
- (11)求職者等の性的指向・ジェンダーアイデンティティ（性自認）、病歴等の機微な個人情報について、本人の了解を得ずに他の者に暴露し、または開示を強要もしくは禁止する行為
- (12)妊娠・出産・育児および介護休業等に関する予定または意向を理由として、選考

上不利益な取扱いをすることを示唆する言動
(13) その他前各号に準ずる言動

5. 対応方針

(1) 相談窓口の設置

求職者等の皆様からの相談を受け付ける窓口を設置します。選考過程においてハラスメントに該当する疑いがあると感じた場合は、遠慮なくご相談ください。相談したことを理由に、選考の可否等において不利益な取り扱いをすることは一切ありません。

(2) 迅速かつ厳正な対処

相談があった場合は、迅速かつ正確に事実関係の確認を行います。事実が確認された場合は、行為者に対し就業規則に基づき厳正に対処します。

(3) 相談者のプライバシー及び名誉を保護するために必要な措置を講じます。ご相談いただいた内容や個人情報は、相談者本人の同意なく行為者等へ開示することは一切ありません。また、事案の解決及び事実関係に必要な範囲でのみ慎重に取り扱い、本人の意向を尊重して対応いたします。

5. 相談窓口

株式会社東海細胞研究所 ハラスメント等相談窓口（平日 8：30～17：30）

電話 058-273-4399

問い合わせフォーム <https://toukaisaibou.com>